

令和3年度 社会福祉法人みどり会事業計画

法人の運営

近年家族のありよう、就労形態の多様化、少子高齢化の進行等、社会情勢が変化していくなかで、国としても働きながら子育てをしたいと願う人がその両立の難しさから、仕事を辞める、あるいは出産を断念するといったことのないよう、希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができる社会を目指して施策を講じている。

本法人としても、「みどり保育園」、「きらら保育園」、「かのん保育園」、「きらら子どもの家保育園」及び「もみじ保育園」において、その受け皿として社会問題となっている待機児童の解消を目指し、必要な保育サービスを提供していくが、園児数の増加により在園児の保育に影響がないように、そのバランスを適切にとって対応していく。「きらら子どもの家」においては学童保育も充実もさせていく。

また、各園の地域育児センターにおいて、親子の居場所や子育て情報の提供、子育ての相談、子育てネットワークの促進、子育て支援者向けの研修などを提供していくことで、地域での支援サービスを充実させていく。

さらには超高齢社会を鑑み、地域密着型小規模特別老人ホーム「きみどり」の運営に加え、「居宅介護支援事業所」において地域の在宅支援も行っていく。

予算の面では今年度も財政難の影響が大きく、補助金の減算等が行われ、財源が非常に厳しくなってきているので、効率の良い運営を目指していく。

○理事会・評議員会の開催予定

令和3年 5月～6月 理事会及び評議員会・評議員選任解任委員会 開催
事業報告
決算の審議
役員の変更
評議員の変更
定款の変更

令和4年 3月 理事会・評議員会開催
予算審議
事業計画

○監事監査の実施予定

令和3年 6月

令和3年度みどり保育園事業計画

1、保育目標 「生命を大切に思いやりの心を育てる」

- 健康で明るい子どもに
- 集団でのきまりや約束の守れる子どもに
- 想像性創造力あるたくましい、最後まで頑張れる子どもに
- 自立心と共に協調性のある子どもに
- 小動物や植物を大切に育てる子ども
- 人のためになることを進んでする子どもに

2、クラス編成及び職員配置

令和2年度は140名でのスタートとなり、幼児クラスは縦割り、年齢(3・4・5歳各1クラス)ともに3クラスの体制で保育していく。0歳児、2歳児は1クラス、1歳児クラスは今年度も2クラスとした。

年齢別児童数と保育士の配置

	クラス	児童数	乳児 りす	青	黄	桃	フリー	保育士 数
幼児数 縦割			56	27	27	27		
0歳児	ひよこ	5	5					5
1歳児	みかん	16	4					4
	りんご	8	3					3
2歳児	りす	27	5					5
3歳児	すみれ	27		4				4
4歳児	ひまわり	27			2		1	3
5歳児	あじさい	27				2		2
フリー	副主任含						5	5
合計		137	17	4	2	2	6	31

- 園長 1 主任保育士 1 長時間担当 5 掃除(1) 地域育児サークル 1 土曜保育担当 2
事務員 1(1) 給食室は業務委託 日清医療食品株式会社 副主任保育士 1(1) 保育士 31

3、保育について

(※については、新型コロナウイルス感染状況に応じて開始していく)

- ・保育目標「生命を大切に思いやりの心を育てる」の達成を目指して保育していく。その一環として草花の植栽やビオトープを設置して小動物の飼育に努め、アニマルセラピー(年2回)も継続して実施していく。
- ・「見守る保育」の考え方を取り入れ、保育環境を見直し、子どもの発達により良い環境を形成していくように努め、乳幼児自身の内面から自発的に表れてくる活動を尊重して保育を実践していく。
- ・「森の幼稚園」のワークショップ(※)へ職員が参加し、創造力、応用力を身に着ける保育の実践に努める。
- ・発達段階に応じた保育を心がける。「保育の連続性」を考え、指導計画に反映させ、将来を担う子どもたちのためによりよい発達を目指していく。
- ・「規律ある自由な保育」を充実させていく。

- ・懇談会や保護者会等(※)において、保護者の意見や要望を把握し、子どもにとってより良い保育を目指すにはどうしたらよいかを話し合い、取り入れていく。
- ・体操教室(水曜日)は継続。十文字女子大学の平田教授に造形指導を依頼する(オンラインでの実施)。
- ・食育も充実させる。新園庭の菜園での栽培や収穫、キッチン保育(※)、研修会の開催等。

—乳児保育について—

- ・年齢やクラスにこだわらず柔軟に対応していく。今年度も1歳児を2クラスで受け入れる。
- ・今年度も年度途中での入園が多く見込まれるため、途中入園児の対応についても細かく配慮し、新入園児が少しでも早く安定した保育園生活が送れるように援助していく。

—幼児保育について—

- ・今年度も3～5歳児を3クラスの縦割りクラスとする。自閉症等発達障害による援助の必要な児が多いため、基準を超えて1クラス2～4名の保育士を配し、個々の対応に近いものとしていく。
- ・縦割り保育では異年齢での特徴を生かし、協調性、服従心、指導性等の社会性の発達を心がける。
- ・年齢別保育については、定期的に高齢者ホーム訪問交流(※)、体操教室、その他それぞれの担当が年齢別保育にあったもの、年齢別でなければできないものを計画していく。

4、地域育児センター事業

○育児相談事業

- ・毎週木曜日、ぶらんこサークルの日を主体として、園長、主任、看護師、栄養士等、相談内容に応じて随時相談を受ける(状況により、電話やメール、ZOOM等も併用する)。

○子育て家庭交流事業

- ・ぶらんこサークル

地域の未就園児とその保護者が集い子育てサークルを開催、サークル専任の保育士を中心にした遊びや、お互いに育児の悩み等を話し合ったり、情報交換をする場として実施する。ホールを使い、毎週木曜日に実施する。

- ・なかよしサークル

緑ヶ丘公民館にて月2回～3回の金曜日、親子サークル「なかよし」を実施していく。

- ・「夏の日の集い」バザー、模擬店、人形劇などの実施(※)

○小中高校生と園児の交流事業(※)

- ・近隣小学生、中学生、高校生との交流(町探検、体験学習、職場体験、ボランティア)

○世代間等交流事業(※)

- ・独居老人、寝たきり老人宅訪問、敬老会、運動会への招待、高齢者ボランティア受け入れ

近隣の高齢者ホームとの交流(年長児が訪問して書道、茶の湯、各種製作、音楽等の活動や卒園式での交流)

○子育て情報提供事業

- ・地域育児センターのお知らせ
- ・文集発行

○保健衛生・感染症対策

- ・新型コロナウイルス等の感染症対策を確実に行っていく。

ただし、極端な対策によって、子どもたちの成長発達や楽しみ、思い出などが損なわれることがないように、行事や活動は実施方法を工夫し、感染防止をしっかりと行った上で、やむを得ない場合を除き中止することなく実施していく。

社会福祉法人みどり会

2021年度もみじ保育園事業計画書

保育理念

保育園は、社会福祉法人みどり会の保育園として、
「命を大切に、思いやりの心を育てる」保育を目指します。

1、 保育目標

- ・心も体も元気な子
- ・もりもりたべて元気な子
- ・みんなでなかよくあそべる子
- ・じぶんできめてがんばれる子
- ・やさしいおもいやりのある子

2、 クラス編成及び職員配置

令和3年度は102乳児37名・幼児65名)のスタートとなり、全クラス年齢別に1クラス体制で保育を行います。
(令和3年2月25日現在)

年 齢	クラス名	カラー	新入園児	継続児	男子	女子	合 計	保育士
0歳児	さくらんぼ	きみどり	3	0	1	2	3	2
1歳児	ちゅうりっぷ	オレンジ	6	9	7	8	15	4
2歳児	も も	きいろ	6	15	7	14	21	4
3歳児	さくら	あお	2	20	7	15	22	2
4歳児	すみれ	あか	0	21	12	9	21	2
5歳児	ゆり	ピンク	0	21	10	11	21	2
フリー								
合 計			17	86	44	59	103	

園長1 主任1 早番担当1 掃除1 アイアイサークル1
事務員2 給食担当4 保育補助2

3、 保育について

①保育内容

- ・子どもたちが自由に遊びを楽しめる安心の場を提供し、それを通して「自立」「思いやりの心」が育むようになります。
- ・メリハリのある保育を心がけます。
- ・保護者との連携を密にし、育て合いの関係を築く。
- ・生活リズムを整え、日常生活の良い習慣を体得させる。

②乳児保育について

- ・新入園児が少しでも早く安定した保育園生活を送れるよう援助していきます。
- ・保護者とのコミュニケーションを大切にします。

③幼児保育について

- ・3～5歳児を年齢別のクラスとし保育をします。
- ・3歳児、4歳児、5歳児は各年齢別クラスの中に、きりん、ぞう、うさぎ、グループに分け、グループ毎の異年齢での交流をはかります。
- ・5歳児クラスは、年明け1月より就学に向け午睡を減らしていく。3月は午睡をしない。午後の時間も年齢保育を充実させていきます。
- ・体操教室を行います。
- ・菜園での栽培や収穫を行います。
- ・3～5歳時は年7回程度、お弁当の日があります。

④行事について

- ・子どもたちが様々な体験ができる事を目的に、一人ひとりが楽しんで参加できる活動（クッキー作り、十五夜、キッチン保育、もちつき等）を取り入れる。

⑤延長保育について

- ・7：30に開園
- ・閉園は平日が20：00、土曜日は19：00になります。
- ・平日19：30を過ぎて降園しない児に対して、補食（1食250円）を提供します。

4、地域育児センター事業

①育児相談事業

- ・アイアイサークル、一時預かり、園庭開放を利用の保護者より相談を受け、園長、主任、栄養士が相談内容に応じて随時対応します。

②子育て家庭交流事業

- ・アイアイサークル

地域の未就園児2歳児を対象に北公民館と共同で子育てサークルを開催。年間20回。人形劇、プールなどの活動を親子で楽しむ。

③世代間等交流事業

- ・民営化以前からの行事で地域の老人会（松寿会）の方と一緒に遊ぶ、「おじいちゃんおばあちゃんと遊ぼう」を実施予定

④一時保育事業

- ・0～5歳児を1日、1～2名に限定して行います。

⑤園庭開放・絵本貸し出し

- ・園庭開放は月～金の平日、9：00～11：30の間（雨天時は受け付けない）
- ・保育園の園文庫の絵本を週3冊まで貸し出しします。

⑥交流事業

- ・みどり会各施設、株式会社ミュージグループ等と共同で作品展を開催する活動をします。
- ・みどり保育園との交流
- ・小規模認可保育園『たろうとはなこ』との交流（人形劇、運動会等）
- ・遊びの提供を受ける為、看護学校へ訪問します。

⑦その他

- ・オムツは保護者持ち帰りではなく、園で処分します。
- ・写真の販売方法をインターネット経由で販売します。

2021年度地域密着型特別養護老人ホームきみどり事業計画

1、基本方針 住み慣れた地域で、必要な介護を受け、その方のできる限りの能力を活かした日常生活が営めるように支援をしていく。

- 2、運営目標
- ・施設としての質を向上させるために、第三者評価を受ける準備を整える。
 - ・ケアの質を向上させるために、仕事を合理的な方法で実践する。
その為に記録の電子化によるスピーディで確実な情報共有を図る。
 - ・職員の専門性を向上させるために学習環境を整えそれぞれの職員が目標とする資格取得を支援する。

3、年間の計画

1、施設内職員による感染症委員会により、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の強化を図っていく。

医療、看護、介護の連携のもと「暮らしを守る」ために、正確な情報収集と必要な措置を実施していく。

2、職員主体の各委員会活動を通し、対人援助職としての意識を高めていく。

感染症委員会・身体拘束虐待防止委員会・事故防止委員会・認知症委員会

3、入所者と職員がともに活動するクラブ活動により日常の充実を図っていく。

入所者・職員の得意を活かし、日常生活の日課作りや楽しみを増やしていく。

生き物クラブ・スイーツクラブ・漬物クラブ・園芸クラブ・きみどり温泉倶楽部
カラオケクラブ・お化粧クラブ・書道クラブ・俳句愛好会

4、令和2年度に発足した家族会を定期的開催し、相互の情報交換や交流を図る。

昨年度の家族会後に提案のあった、偲ぶ会と待機者交流会を発足させる。

4月 第2回 家族会 テーマ 「きみどりの暮らし」

厚木アミューギャラリー展示 (5/5~5/11)

とともに暮らしを考える。

11月 第3回 家族会 テーマ 「きみどりで最後の時を迎えるという事」

きみどりで看取った方の家族の会「虹の会」(仮称)の実施

きみどりの待機者家族を対象にしたカフェの開催「介護萬話の会」

5、昨年度より職員体制を3層に構築し、業務の円滑化を図っている。今年度はその役割をより明確にし、職員それぞれが一層活躍できるようにしていく。

オーガナイザー 職員を側面的に支援し、問題解決の指導を行う。

質の向上を目指した、自主研修「寺子屋」の開催等
研究計画を立案し、実施する。

季節ごとの行事を企画し、入所者の暮らしの充実を図っていく。

- | | |
|-----|--|
| 1 層 | 職員のリーダーとして、個別ケア計画（オリーブケア）等の計画、実践を図っていく。また、職員の指導や相談を受け、働きやすい現場づくりを目指していく。
(ユニットリーダー・フルシフト職員・医務室職員) |
| 2 層 | 限られた条件下であっても、身体的介護やその他の直接支援を実施していく。 |
| 3 層 | 施設を常に清潔で暮らしやすい場所としていく。
また、1 層、2 層の直接支援を助けるため、臨機応変に環境整備や介護業務のフォローを行っていく。
(セカンドケア・環境・事務) |

5、社会資源として地域連携

- ・厚木市との防災提携のもと非常時に地域に広く貢献すべく役割を担っていく。
- ・認知症介護の専門職員を配し、地域の認知症ケアの情報発信や交流の場となる。
- ・若年性認知症の専門ケアを活かして、施設としての若年認知症患者の受け入れや経験を活かした相談業務を広く行っていく。
- ・地域のボランティアや高齢者の雇用を通して、社会参加の場としての提供を行う。
- ・みどり保育園・もみじ保育園との交流や学童保育たいよう学園との創作活動等の多世代交流の実施。
- ・日・中・韓 共同研究プロジェクトの参画により、国際交流を図る。

6、定期的な内部監査による運営の点検

介護保険運用及び運営に関して年に2回の内部監査を実施し適正な運営の実施を確認する。